

## 福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の報告

地方公務員法第58条の2及び福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、令和元年度の福岡県田川地区消防組合における人事行政の運営等の状況について報告します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和元年度）

### （1）職員の任免状況

区分	採用（令和元年度）	退職（令和元年度）
消防職	7人	6人

### （2）採用試験の実施状況（令和元年度）

区分	内容	職種等
消防職 (高校卒程度)	1次試験＝筆記試験、体力検査 2次試験＝論文試験、口述試験、体力試験、 身体検査	消防吏員

### （3）職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	職員数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消防職	162人	159人	158人

※資料＝令和元年度地方公務員定員管理調査

## 2 職員の人事評価の状況

人事評価は、勤務成績の評定を統一的に行い、職員の勤務能率の増進を図るため職務に対する意欲の高揚を図り、もって公正な人事行政を推進することを目的として実施。

### （1）評価の種類

- ・意欲評価：仕事に対する取組み姿勢等を評価
- ・業績評価：自己が設定した目標の達成度等を評価
- ・能力評価：職責を果たす上で発揮された能力等を評価

### （2）対象者

全職員（消防吏員以外を除く）

## 3 職員の給与の状況

### （1）人件費の状況（決算）

区分	管轄内人口 R1.3.31現在	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費率 (B/A)	30年度の 人件費率
R1年度	125,646人	2,337,184 千円	1,235,894 千円	26,600 千円	52.8%	65.8%

※資料＝令和元年度地方財政状況調査

※管内人口は、構成市町村の住民基本台帳の人口による。

### （2）給与費の状況（決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R1年度	158人	549,497 千円	156,440 千円	223,773 千円	929,710 千円	5,884 千円

※資料＝令和元年度地方財政状況調査

(3) 平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
R1 年度	37.8 歳	2,913 百円	3,414 百円

※資料=令和元年度地方公務員給与実態調査

※平均給与月額は、扶養手当、住居手当、通勤手当を含む。

(4) 初任給の状況

区分		初任給
消防職	大学卒	182,200 円
	短大卒	163,100 円
	高校卒	150,600 円

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

(5) 手当の状況

・期末手当・勤勉手当

支給額	223,773 千円	
支給割合	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.90 月分
役職加算	5%～15%	H28.11 月改正

(注) 令和元年度決算による。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

級	職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	27 人	17.0%	146,100 円	247,600 円
2級	主任	43 人	27.2%	195,500 円	304,200 円
3級	主査	18 人	11.4%	231,500 円	350,000 円
4級	係長、小隊長	49 人	31.0%	264,200 円	381,000 円
5級	課長補佐、中隊長	11 人	7.0%	289,700 円	393,000 円
6級	次長、署長、課長、副署長	9 人	5.7%	319,200 円	410,200 円
7級	消防長	1 人	0.6%	362,900 円	444,900 円

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

職務内容については主なものを記載しています。

・退職手当

区分	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19. 6695 月分	24. 586875 月分
勤続 25 年	28. 0395 月分	33. 27075 月分
勤続 30 年	34. 7355 月分	40. 80375 月分
勤続 35 年	39. 7575 月分	47. 709 月分
勤続 40 年	44. 7795 月分	47. 709 月分
勤続 45 年	47. 709 月分	47. 709 月分

(注) 福岡県市町村職員退職手当組合による。平成 31 年 4 月 1 日現在

・特殊勤務手当の種類及び手当額

種類	手当の額	
(1) 災害出動手当	1 件につき 500 円	
(2) 救急出動手当	救急救命士以外 救急救命士	1 件につき 350 円 1 件につき 550 円
(3) 救助出動手当	1 件につき 500 円	
(4) 高所作業手当	1 件につき 200 円 (10 メートル以上 20 メートル未満の高所で作業したとき) 1 件につき 300 円 (20 メートル以上の高所で作業したとき)	
(5) 潜水手当	1 件につき 500 円 (潜水器具を着用して潜水作業をしたとき。ただし、プールの訓練は 200 円)	
(6) PA 連携救急支援出動	1 件につき 350 円	

備考 (1)・(2) の手当の支給については、訓練の場合を除く。

・時間外勤務手当・休日勤務手当

区分	時間外勤務手当	休日勤務手当
R1 年度支給額	27, 261 千円	49, 393 千円

(注) 平成 31 年度地方財政状況調査

・扶養手当

配偶者	6, 500 円
子	10, 000 円
父母等	1 人につきそれぞれ 6, 500 円
	特定期間にある子がいる場合は 1 人につき 5, 000 円を加算

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

・住居手当

借家・借間	支給限度額 27, 000 円
持家	一円

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

・通勤手当

距離	区分	毎日勤務者	交替制勤務者	
2.0 km以上 5.0 km未満		2,000 円	1,000 円	・毎日勤務者で、研修・休暇等の事情により 1箇月当たりの通勤回数が 11回未満の職員にあっては、交替制勤務者欄の通勤手当の額とする。
5.0 km以上 10 km未満		4,200 円	2,100 円	・すべての職員で、研修・休暇等の事情により 1箇月当たりの通勤回数が 5回未満の職員にあっては、毎日勤務者欄の通勤手当の額に 100 分の 30 を乗じた額とする(円未満切捨て)。
10 km以上 15 km未満		7,100 円	3,550 円	
15 km以上 20 km未満		10,000 円	5,000 円	
20 km以上 25 km未満		12,900 円	6,450 円	
25 km以上 30 km未満		15,800 円	7,900 円	
30 km以上 35 km未満		18,700 円	9,350 円	
35 km以上 40 km未満		21,600 円	10,800 円	
40 km以上		24,400 円	12,200 円	

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

・特別調整額

職	支給額(給料支給月額)	職	支給額(給料支給月額)
消防長	100 分の 17	課長・副署長・参事及び主幹	100 分の 12
次長・署長	100 分の 14	課長補佐・中隊長	100 分の 10

(注) 平成31年4月1日現在

・特別職等の報酬

区分	報酬	
管理者	年額	55,000 円
第 1 号副管理者	年額	41,000 円
第 2 号副管理者	月額	540,000 円
議会	議長	年額 39,000 円
	副議長	年額 36,000 円
	議員	年額 33,000 円
監査委員	議見者	日額 11,400 円
	議會議員	日額 8,000 円
各委員会	委員長	日額 9,000 円
	委員	日額 8,000 円

#### 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間

日勤者 (7 時間 45 分)	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分
隔日勤務者 (15 時間 30 分)	午前 8 時 30 分～翌日午前 8 時 30 分
通信指令室 (15 時間 30 分)	午前 8 時 30 分～翌日午前 8 時 30 分
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

##### (2) 年次有給休暇・病気休暇・介護休暇

種類	事由	期間
年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	・ 20 日
病気休暇	負傷又は疾病のため療養の必要があり勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	・ 結核性疾患 1 年以内 ・ その他の私傷病 90 日以内
特別休暇 (主なもの)	職員の結婚	・ 連続する 5 日の範囲内
	就学前の子の看護	・ 一の年の 5 日の範囲内
	配偶者、父、母の死亡	・ 7 日の範囲内
	子の死亡	・ 5 日の範囲内
介護休暇	介護を必要とする一つの継続する状態ごと、3 回を超える、かつ、通算して 6 月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合	

##### (3) 育児休業

育児休業	3 歳に満たない子を養育するため、承認を得て、3 歳に達する日まで育児休業をすることができる
部分休業	小学校就学の始期に満たない子を養育するため、公務に支障がないと認めるとき、勤務時間の始めと終わりに 1 日を通じて 2 時間を超えない範囲内で必要とされる時間。30 分単位

(注) 平成 31 年 4 月 1 日現在

#### 5 休業に関する状況

該当者なし

#### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分 (平成 31 年度) 該当なし  
(2) 懲戒処分 (平成 31 年度) 該当なし

#### 7 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を実現するため、地方公務員法には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などが定められています。

## 8 職員の退職管理状況

### (1) 職員の退職状況

退職者数	管理職職員	管理職以外	合計
	3名	3名	6名

## 9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修実施状況（令和元年度）

#### 《学校教育等》

研修先	研修名	期 間	人員	研修テーマ及び内容
福岡県消防学校	第36回 救助科	10/1～10/29	2名	救助活動に係る最新の専門的知識及び専門的で高度な技能・技術を習得し、救助隊員として活動できる隊員を養成する。
	第29回 中級幹部科	10/9～10/18	1名	消防行政の動向を理解するとともに、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できる職員を養成する。
	第19回 火災調査科	11/7～11/20	1名	火災原因調査に係る専門的知識及び技能を修得し、これらの知識を適切に活用して火災調査業務を的確に遂行できる職員を養成する。
	第13回 警防実務研修	11/11～11/15	2名	火災防ぎよを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての火災防ぎよ活動及び機関運用能力を備えた隊員を養成する。
	第12回 初級幹部科（A）（消防士長）	11/21～11/27	1名	小隊長として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
	第9回 特殊災害科	11/28～12/6	1名	多数の傷病者を発生させるおそれが高く、消防活動に困難を伴う災害現場において、特に隊員の安全管理に配慮しつつ適切かつ効果的な消防戦術を指揮できる隊員を養成する。
	第48回 初級幹部科（B）（消防司令補）	12/9～12/20	1名	初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
福岡県市町村職員研修所	対人関係能力向上研修（若手職員向け）	6/25～6/26	1名	職場における役割・職員の多様性を理解し、職場の中で若手職員に求められる基本的なコミュニケーションスキルの向上を図る。

	新任係長研修	6/27～ 6/28	1名	監督者としての役割を理解し、組織管理のために必要なマネジメント能力、人材育成能力の向上を図る。
	新任課長研修	7/9～7/10	1名	管理職としての役割を理解し、組織活性化のために必要なマネジメント能力、行政経営能力の向上を図る。
	クレーム対応研修 (組織対応編)	7/10	1名	組織全体でクレームに対応するために必要な基礎知識・技能を修得する。
	コーチング研修	7/18～ 7/19	1名	職員一人ひとりの能力を引き出し、発揮させるための人材育成スキルを修得する。
	給与事務研修	7/23～ 7/24	1名	基本的な知識を踏まえ、実務の視点から事務処理の知識を学び事務の効率化を図る。
	地方公務員法研修	8/29～ 8/30	1名	地方公務員法の解釈・運用を学び、職務遂行上必要な基礎倫理を修得する。
	リスクマネジメント研修	11/20	1名	管理監督者としてリスクマネジメントの基本を学ぶことで多種多様にある職場のリスクに気づき、未然防止するためのノウハウの習得を図る。
田川郡町村会	幹部職員研修	1/30	5名	地方自治の担い手である町村の幹部職員を対象に、地方自治体幹部職員の管理監督者としての資質の向上と地方自治の発展振興に資することを目的とする。
	新人職員研修	7/18	8名	地方自治の担い手である町村の職員を対象に、住民の公共福祉の増進と職員としての意識向上、まちづくりに資する人材育成と資質の向上を目的とする。
	男女共同参画研修	9/25	2名	地方自治の担い手である町村の職員を対象に、公務員としての資質の向上及び人材育成、男女共同参画意識の醸成に資することを目的とする。
その他	人 権 研 修	12月中	全職員	人権尊重と差別のない社会づくりの推進。

«一般教養»

研修先	研修名	期間	人員	内容及び結果
飯塚病院	救急救命士病院内 再研修	5/20～5/24 6/17～6/21 8/26～8/30 11/18～11/22 12/16～12/20	5名	救急救命士の資質の保持のため、病院内実習を行います。
飯塚病院	筑豊地域救命救急 研究会研究部会	1月～12月	29名	近隣消防本部と情報を交換し、今後の救急活動に役立てます。
飯塚病院	救急活動事後検証	1月～12月	12名	救急活動の事後検証を行い今後の救急活動に役立てます。
久留米大学	ドクターへリ症例検討 会	5/28 8/26 11/25	6名	ドクターへリ症例を検討し、医師と消防で意見交換を行い、今後の救急活動に役立てます。
救急救命東京研 修所	救急救命士養成	4/4～10/3	1名	救急救命士となる為の医学的研修。
救急救命九州研 修所	救急救命士養成	8/28～3/9	1名	救急救命士となる為の医学的研修。
福岡市消防局 中央消防署	特殊災害科教育	12/16	1名	特殊災害に対する知識を取得し、今後の災害現場に役立てています。
福岡県自治会館	九州地区高压ガス移動 防災研修会	10/3	2名	高压ガス移動に係る非常時の応援防災活動に関する知識と技術の向上。
福岡県庁行政棟	DMA T隊員養成研修	12/1	4名	機動性を持った災害派遣医療チームの要請を目的としています。
福岡県庁行政棟3 階	感染防止対策九州プロ ック研修会	12/6	2名	消防機関における感染防止管理体制研修。
福岡リーセント ホテル	砂防講習会	6/14	3名	砂防業務に携わる関係職員の資質の向上と土砂災害に対する理解と関心を目的としています。
九州安全衛生技 術センター	潜水士免許	7/8	5名	潜水士免許の取得

飯塚自動車学校	中型・大型自動車免許教習	4月～12月	10名	中型・大型自動車免許の取得
九州医療センター	PSLS 講習会	11/1	8名	病院前における脳卒中症例の観察要領を医師の指導のもと学び救急現場に役立てています。
飯塚病院 田川市立病院 田川病院 村上病院 松本病院	救急救命士就業前院内研修	5/13～7/19 5/13～7/23	2名	救急救命士資格取得後、就業前に義務付けられている研修。
ポリテクセンター飯塚	玉掛け技能講習	9/19～9/21	2名	玉掛け技能の取得
ポリテクセンター飯塚	小型移動式クレーン技能講習	10/10～10/12	2名	クレーン技能の取得
福岡市博多市民センター	救助事例研究会	12/12	5名	救助事例を聴講し、今後の救助活動に生かすこととする。

(2) 昇任試験実施状況

消防士長試験受験者 2 名	合格者 2 名
消防司令補試験受験者 7 名	合格者 7 名
消防司令補選考試験受験者なし	

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

健康診断受診状況

対象職員数……158 人	受診者数……150 人	受診率……95.0%
(副管理者含む R1 新規採用者 7 名含む)		

歯科健診受診状況

対象職員数……158 人	受診者数……134 人	受診率……84.8%
(副管理者含む R1 新規採用者 7 名含む)		

(2) 公務災害・通勤災害の認定請求の状況（令和元年度）

公務災害	請求 0 件 (うち認定 0 件)
通勤災害	請求 0 件 (うち認定 0 件)

11 公平委員会の報告事項

平成 25 年から田川郡町村公平委員会共同設置へ